

演習 刑事訴訟法 2023年12月号参考文献

一橋大学教授 緑 大輔

*学習者が比較的容易に手にとることができる文献を中心に掲げる（一部、やむを得ず論文集等を掲げる場合がある）。

1. 伝聞法則概説

- ・川出敏裕『判例講座刑事訴訟法 捜査・証拠篇〔第2版〕』（立花書房，2021年）405-421頁。
- ・宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣，2018年）370-386頁。
- ・酒巻匡『刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣，2020年）543-552頁。
- ・池田公博=笹倉宏紀『刑事訴訟法』（有斐閣，2022年）217-228頁。
- ・田淵浩二『基礎刑事訴訟法』（日本評論社，2022年）246-250頁。
- ・吉開多一ほか『基本刑事訴訟法II 論点理解編』（日本評論社，2021年）252-275頁。
- ・斎藤司『刑事訴訟法の思考プロセス』（日本評論社，2019年）333-351頁。

2. 伝聞証拠の認定，発言当時の精神状態の供述

- ・後藤昭『伝聞法則に強くなる』（日本評論社，2019年）2-50頁。
- ・古江頼隆『事例演習刑事訴訟法〔第3版〕』（有斐閣，2021年）389-410頁。
- ・笹倉宏紀「伝聞証拠の意義(上)(中)(下)」法教469号（2019年）72頁以下，同470号（2019年）108頁以下，同471号（2019年）99頁以下。
- ・津村政孝「心理状態の供述と伝聞法則」平野龍一先生古稀祝賀論文集・下巻（有斐閣，1991年）345頁以下。
- ・堀江慎司「『心理状態の供述』について」鈴木茂嗣先生古稀祝賀論文集・下巻（成文堂，2007年）451頁以下。
- ・松田岳士『刑事手続の基本問題』（成文堂，2010年）1頁以下。

ステップアップ

本事例のVの証言を伝聞例外として処理する場合には，324条2項および321条1項3号の要件を充足するか否かが問題となる。その場合，Vの記憶の一部が欠落しているところ，供述不能にあたるか否かは，より立ち入った事実の検討が必要になるだろう。また，321条1項3号のその他の要件を充足するか否かも，本事例の事実では示されていない事実について，立ち入った検討が必要になるはずである。

本事例において，VがWに対して，Aの帰宅予定時刻ではなく，V自身の帰宅予定時刻を述べていた場合はどうなるか。この問題は，原供述者の精神状態の供述を，原供述者の意図する将来の行為を実行したことを推認するために用いることが許されるか否かという問題である。アメリカ合衆国において判例を起点に議論がなされている（Mutual Life Ins. Co. v. Hillmon, 145 U.S. 285 (1892)）。上に挙げた津村論文がこの問題に触れている。